

上 田 勉

**双葉郡 6 町村の特定復興再生拠点区域 避難指示解除から 1 年 帰還した居住者は 1.6%**

「東京電力福島第一原発事故に伴い、福島県内の帰還困難区域にある、葛尾村・大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・飯館村の 6 町村に設定されていた特定再生復興拠点区域（復興拠点）の避難指示解除が始まってから 6 月 12 日で 1 年が経過し。今年 5 月までに全て解除されたが、6 町村に取材すると 4～5 月現在の居住者は 143 世帯 200 人と住民登録者数(12,824 人) の 1.6%にとどまる。6 町村は解除から 5 年後の居住人口の目標を計約 7,960 人としていたが、達成に向けたハードルは高い。

復興拠点は、帰還困難区域に再び人が住めるようにするため、2017 年の法改正で導入された。民家の密集地などを中心に設定され、広さは計約 27.5 平方キロ、帰還困難区域（約 337 平方キロ）の約 8%で、原発事故前には約 16,000 人が暮らしていた。17 年以降、国が総額約 3,300 億円を投じて優先的に除染やインフラ復旧を進めた。避難指示が解除に向けて、6 町村は生活に必要な施設整備などを盛り込んだ復興再生計画を策定し、国の認定を受けた。住民の意向調査結果などをもとに 5 年後の目標人口を掲げている。

それぞれの町村で状況は異なる。1922 年 6 月 12 日に最初に避難指示が解除された葛尾村の復興拠点は、山あいの集落に位置する。住民の帰還を想定して約 80 人を目標人口とするが、現在の居住者は 2 人のみだ。一方、22 年 6 月 30 日に解除された大熊町の復興拠点は旧中心部にあり、目標人口約 2,600 人の約 4 割は新たな居住者を見込む。だが、居住者は 84 人（うち移住者 45 人）にとどまる。双葉町も中心部の復興拠点が 22 年 8 月 30 日に解除されたが、居住者は 68 人（うち移住者 40 人）だ。町は目標人口の約 2,000 人について、当初は「復興拠点で解除から 5 年後」としていたが、「町全体で 8 年後」と下方修正した。今年 3～5 月に解除された 3 町村の居住者は、浪江町 7 人、富岡町 32 人、飯館村 7 人（準備宿泊登録者数）となっている。（肥沼直寛・尾崎修二）（「毎日新聞」23 年 6 月 13 日付）

【元の住民が戻らない理由】①商店や病院がない・少ない②仕事がない・見つからない③避難先で仕事に就いたり、学校へ通学している。④公共交通が少ないので、車がないと生活できない。⑤家の傍が帰還困難区域で、放射能が心配だ。⑥家を建て替えたり、リフォームしなければ、元の家には住めない、等々です。

復興拠点の居住者数と解除から 5 年後の目標人口

	居住者数	目標人口	避難指示解除
葛尾村	2人	約80人	22年6月
大熊町	84人	約2600人	
双葉町	68人	約2000人	8月
浪江町	7人	約1500人	23年3月
富岡町	32人	約1600人	4月
飯館村	7人	約180人	5月

※居住者数は、葛尾村・大熊町・富岡町は5月1日現在、双葉町・浪江町は4月30日現在、飯館村（準備宿泊の登録者数）は4月1日現在。双葉町の目標人口は8年後の町全体



【時間が停まったままの双葉駅前の商店街（双葉町）】



【津島地区の街並み（浪江町）[2022年9月6日撮影]】



【避難指示解除前のゲートと検問所(飯館村長泥地区の入口)[2021年5月24日撮影]】